

Q11. 現庁舎跡地をどのように活用した方が良いと思いますか。(現在の庁舎敷地面積は 8,138 m²)

※例：駐車場・公園・広場・道の駅など

Q12. この基本構想では、行政機能の集約による千代田庁舎の空きスペースの活用については、その周辺のまちづくりに多大な影響を及ぼすことから、議会での議論やパブリックコメント等による市民の意向を的確に把握し、有識者の意見などを踏まえながら、周辺の土地利用などとのバランスに配慮した方策について、課題と方向性を明らかにするよう努めることになっております。

また、その活用については、公の施設としての活用はもとより、様々な視点から積極的に検討を行い、有効利用が図られるよう最大限に努める必要があるとしています。

そこで、千代田庁舎の空きスペースをどのように活用した方が良いと思いますか。

1階【教育委員会等：延床面積 約 297 m²】 2階【電算室等：延床面積 約 215 m²】

3階【議会：延床面積 約 560 m² (内訳：議場 218 m²、委員会室・議員控室等 342 m²)】

※例：会議室・国や県等に貸付・図書室など

Q13. その他、新庁舎建設基本構想に関し、ご意見がございましたらご記入ください。

また、Q7～Q12のその他に記入できない場合はこちらに質問の番号を入れて記入して下さい。

枠内に記入できない場合は別葉に記入し、このアンケート用紙とホッチキス等で留めて投函してください。

以上でアンケートは終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

※アンケートの回収方法については各地区区長様にお渡しいただくか、本庁企画課及び各支所総合窓口課のアンケート回収箱へ投函してください。また、メールやFAXにおいても受け付けております。

【アンケート回収期限：平成28年6月17日(金)】

基本構想の詳細は神崎市ホームページに掲載しています。<http://www.city.kanzaki.saga.jp/>

◇ アンケートの集計結果は市のホームページや広報等で公開するとともに、基本計画策定の参考資料として活用します。

◇ アンケートは無記名で行い、いただいたご回答は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

◇ アンケート結果は、この調査目的以外で使用されることはありません。

◇ その他、ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

担当：神崎市役所 総務企画部 企画課 庁舎建設1係

電話：0952-37-0102 FAX：0952-52-1120